

# 学校給食の実施状況

学校給食は、「学校給食法」、「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」「特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律」の3つの法律にもとづいて実施され、成長期における児童生徒の健康増進を図るため、栄養バランスのとれた食事を提供し、併せて、望ましい食習慣の形成を図る重要な教育の場であり、教育活動の一環として実施するものである。食事内容によって完全給食（米飯、パンまたはめんの主食、ミルク及びおかずによる給食）、補食給食（ミルク及びおかずによる給食）、ミルク給食（ミルクのみの給食）の3つの形態に区別されている。

本県における令和7年度の公立学校における完全給食の実施状況（令和7年5月1日現在）は、小学校99.5%、義務教育学校100%、中学校95.8%である。

以下のデータは、令和7年度に実施された「学校給食実施状況等調査」をもとに掲載しています。つきましては、同調査の回答にあたっての留意事項を踏まえた内容となっており、夜間中学校を実施している中学校については、在籍する生徒数に含めた数値として集計しています。

## 1 令和7年度学校給食実施状況総括表

（令和7年5月1日現在）

校種	区分	総数	給食実施							
			完全給食		補食給食		ミルク給食		合計	
			実施数	比率 (%)	実施数	比率 (%)	実施数	比率 (%)	実施数	比率 (%)
小学校	学校数 (校)	218	217	99.5	0	0.0	0	0.0	217	99.5
	児童数 (人)	74,257	74,255	99.9	0	0.0	0	0.0	74,255	99.9
中学校	学校数 (校)	96	92	95.8	0	0.0	4	4.2	96	100.0
	生徒数 (人)	38,481	37,587	97.7	0	0.0	894	2.3	38,481	100.0
義務教育学校	学校数 (校)	2	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
	生徒数 (人)	449	449	100.0	0	0.0	0	0.0	449	100.0
合	学校数 (校)	316	311	98.4	0	0.0	4	1.3	315	99.7
計	児童生徒数 (人)	113,187	112,291	99.2	0	0.0	894	0.8	113,185	100.0

## 2 小・中学校給食実施状況

### (1)市町別学校給食実施状況集計（小学校）

（令和7年5月1日現在）

	学校数 (休校数) (校)	総数 (人)	完全給食		補食給食		ミルク給食		年間実施 予定回数 (回)	給食費 平均月額 (円)	米飯給食 1週間 当たりの 回数 (回)	備 考
			学校 数 (校)	実施数 (人)	学校 数 (校)	実施数 (人)	学校 数 (校)	実施数 (人)				
大 津 市	37	17,651	37	17,651	0	0	0	0	184	4,767	4	
彦 根 市	17	5,660	17	5,660	0	0	0	0	187	4,900	3.5	
長 浜 市	23	5,357	23	5,357	0	0	0	0	193	4,700	4	義務教育学校 2校は含まない
近江八幡市	12	4,429	12	4,429	0	0	0	0	183	4,700	4	
草 津 市	14	8,221	14	8,221	0	0	0	0	185	4,500	4.5	
守 山 市	9	5,424	9	5,424	0	0	0	0	185	4,600	3	
栗 東 市	9	4,106	9	4,106	0	0	0	0	183	4,450	5	
甲 賀 市	21	4,273	21	4,273	0	0	0	0	195	4,688	3.5	
野 洲 市	6	2,754	6	2,754	0	0	0	0	183	4,200	4.5	
湖 南 市	9	2,840	9	2,840	0	0	0	0	193	4,894	4.5	
高 島 市	13	1,834	12	1,832	0	0	0	0	193	4,685	4.5	1校未実施
東近江市	22	5,749	22	5,749	0	0	0	0	185	5,163	3.5	
米 原 市	9	1,940	9	1,940	0	0	0	0	193	4,100	4	
日 野 町	5	1,016	5	1,016	0	0	0	0	189	4,700	3.5	
竜 王 町	2	541	2	541	0	0	0	0	192	4,600	4	
愛 荘 町	4	1,290	4	1,290	0	0	0	0	192	4,000	4.5	
豊 郷 町	2	404	2	404	0	0	0	0	190	4,300	4	
甲 良 町	2	280	2	280	0	0	0	0	188	4,597	4	
多 賀 町	2	493	2	493	0	0	0	0	189	4,868	4	
合 計	218	74,262	217	74,260	0	0	0	0				

\*人数は令和7年5月1日現在のものである。

\*給食費は完全給食を対象とした平均月額である。

\*給食費は、保護者徴収額ではなく、食材費より算出。完全給食を対象とした平均月額である。

## (2)市町別学校給食実施状況集計（中学校）

（令和7年5月1日現在）

	学校数 (休校数) (校)	総数 (人)	完全給食		補食給食		ミルク給食		年間実施 予定回数 (回)	給食費 平均月額 (円)	米飯給食 1週間 当たりの 回数 (回)	備 考
			学校数 (校)	実施数 (人)	学校数 (校)	実施数 (人)	学校数 (校)	実施数 (人)				
大 津 市	18	8,556	18	8,556	0	0	0	0	180	5,596	4	
彦 根 市	7	3,040	7	3,040	0	0	0	0	181	5,100	4	
長 浜 市	10	2,944	10	2,944	0	0	0	0	193	5,100	4	義務教育学校 2校は含まない
近江八幡市	4	2,203	4	2,203	0	0	0	0	183	5,100	4	
草 津 市	6	3,867	6	3,867	0	0	0	0	178	5,300	4.5	
守 山 市	4	2,778	4	2,778	0	—	0	—	166	5,200	3	
栗 東 市	3	1,984	3	1,984	0	—	0	—	171	4,950	5	
甲 賀 市	6	2,224	6	2,224	0	0	0	0	195	5,322	3.5	
野 洲 市	3	1,385	3	1,385	0	0	0	0	183	4,900	4.5	
湖 南 市	4	1,473	4	1,473	0	0	0	0	193	5,594	4.5	
高 島 市	6	1,027	6	1,027	0	0	0	0	191	5,539	4.5	
東近江市	9	3,116	9	3,116	0	0	0	0	189	5,652	3.5	
米 原 市	6	1,013	6	1,013	0	0	0	0	193	4,600	4	
日 野 町	1	537	1	537	0	0	0	0	187	5,300	3.5	
竜 王 町	1	329	1	329	0	0	0	0	192	5,100	4	
愛 荘 町	2	750	2	750	0	0	0	0	192	4,400	4.5	
豊 郷 町	1	214	1	214	0	0	0	0	185	4,300	4	
甲 良 町	1	147	1	147	0	0	0	0	186	5,107	4	
多 賀 町	1	175	0	0	0	0	1	175	—	—	—	ミルク給食扱い
合 計	93	37,762	92	37,587	0	0	1	175				県立中学校 は含まない

\*人数は令和7年5月1日現在のものである。

\*給食費は完全給食を対象とした平均月額である。

\*給食費は、保護者徴収額ではなく、食材費より算出。完全給食を対象とした平均月額である。

(3)市町別学校給食実施状況集計(義務教育学校)

(令和7年5月1日現在)

	学校数 (休校数) (校)	総数 (人)	完全給食		補食給食		ミルク給食		年間実施 予定回数 (回)	給食費 平均月額 (円)	米飯給食 1週間 当たりの 回数 (回)	備 考
			学校 数 (校)	実施数 (人)	学校 数 (校)	実施数 (人)	学校 数 (校)	実施数 (人)				
長浜市	2	449	2	449	0	0	0	0	193	(前期) 4,700 (後期) 5,100	4	
合 計	2	449	2	449	0	0	0	0				

\*人数は令和7年5月1日現在のものである。

\*給食費は完全給食を対象とした平均月額である。

\*給食費は、保護者徴収額ではなく、食材費より算出。完全給食を対象とした平均月額である。

### 3 夜間定時制高等学校・特別支援学校給食実施状況

(令和7年5月1日現在)

区分	学校名	給食実施児童生徒数(人)	給食区分	給食回数(回)	米飯給食		学校給食費
					実施回数(回)		
					形態	1週間あたり	月額(円)
夜間定時制高等学校	大津清陵高等学校(馬場分校)	104	完全	193	自校	4.5	4,500
	瀬田工業高等学校	19	完全	193	自校	5	5,700
	彦根工業高等学校	29	完全	185	自校	4.5	6,000
	長浜北星高等学校	43	完全	186	自校	4	5,300
	能登川高等学校	14	完全	109	委託	4.5	4,607
	合計	209					
特別支援学校	盲学校	20	完全	191	自校	4.5	5,200
	聾話学校	32	完全	191	委託	3.5	5,800
	野洲養護学校	440	完全	187	委託	3	5,800
	八日市養護学校	219	完全	189	委託	3	小:5,500 中高:5,600
	三雲養護学校	309	完全	小中:183 高:180	委託	3.5	小:5,500 中:5,800 高:6,000
	北大津養護学校	189	完全	184	委託	4	小:5,870 中:5,810 高:5,857
	長浜養護学校	214	完全	小中:186 高:187	委託	3	5,500
	草津養護学校	424	完全	183	委託	3	5,800
	鳥居本養護学校	12	完全	179	委託	4.5	5,900
	甲良養護学校	232	完全	189	委託	3.5	5,800
	新旭養護学校	83	完全	185	自校	4.5	5,200
合計	2174						

\*人数は令和7年5月1日現在のものである。

\*夜間定時制高等学校の人数は、実際に給食を受ける人数である。

\*給食費は、保護者徴収額ではなく、食材費より算出。完全給食を対象とした平均月額である。

## 本県の学校給食のあゆみ

年 度	内 容
昭和 5 年	水口町立水口小学校において、貧困児童、身体虚弱児を対象に補食給食として昼食給与が始まり、その後、長浜市立長浜小学校（昭和 7 年）、大津市立瀬田小学校（昭和 9 年）、五個荘町立五個荘北小学校（昭和 10 年）において貧困児・虚弱児のために栄養給食を実施し県内に拡大普及していったが、戦争による給食物資の極度な不足、社会情勢の混乱のため休止された。
昭和 22 年 2 月	アメリカからの援助物資である脱脂粉乳による給食が、大津・彦根・長浜の 3 市の小学校で実施され、これが次第に県内全域に波及した。
昭和 29 年	「学校給食法」の制定など学校給食の制度化と相まって、学校給食の普及率は飛躍的に上昇し、昭和 32 年で 34%を占めるようになる。
昭和 38 年	ミルク給食の義務教育諸学校全面実施の方策が国において打ち出され、これに対応して県内ほとんどの学校で、ミルク給食の実施が図られた。
昭和 45 年	保健体育審議会の「義務教育諸学校における学校給食の改善充実方策について」の答申が出され、学校給食の進むべき方向が打ち出されるとともに、県内の各学校においても漸次学校給食実施体制の整備充実が図られてきた。
昭和 46 年	文部省告示により学校給食実施基準、夜間定時制高校実施基準が一部改正され、所要栄養量の基準の改定が行われ、これに基づき「学校給食の食事内容について」の体育局長通知により、標準食品構成表が示され食事内容の充実が図られた。昭和 46 年の給食実施率は、小学校・中学校・夜間定時制高校全体で完全給食 78. 5%、ミルク給食 20. 7%、補食給食 0. 8%と、100%の実施率であった。
昭和 49 年	学校給食専門職員である学校栄養職員が制度の切替えにより県費負担職員となり、本県では 54 名が適用された。
昭和 51 年	学校給食制度上に米飯が正式に導入され、食事内容の多様化が図られ、栄養に配慮した米飯の正しい食習慣を身に付ける見地からも教育上有意義であるとして、本県においても積極的な取り組みが行われた。委託炊飯工場として昭和 53 年に水口町に湖南工場が、昭和 54 年に彦根市に湖北工場が稼働し、これを機に米飯給食が急速に普及していった。これに伴い、地場産物を活用した郷土食がメニューに取り入れられ、日本古来の“はし”の使用とともに食文化継承としての教育活動が行われるようになった。
昭和 55 年	滋賀県小・中学校教育研究会保健部会のメンバーとして給食主任・栄養職員が位置づけられ、健康教育の中の給食指導として関係者と有機的な連携の中で充実した教育活動が継承されるようになった。
昭和 58 年	本県で「中日本学校給食研究協議会」が開催され、学校給食における教育効果について再認識された。
昭和 60 年	「学校給食研究指定校」が設けられ、秦荘町立秦荘西小学校がこれを受け、ランチルームでの給食指導を定着させる等、教育効果を上げたのをきっかけに、継続して研究推進校を指定し、昭和 63 年には中学校として初めてマキノ町立マキノ中学校が指定された。
昭和 62 年	県指定による「学校・家庭連携推進地域指定」が設けられ、竜王町学校給食センターが受け、同時に竜王町が日本体育・学校健康センターの昭和 62・63 年度「学校・家庭連携推進地域指定」も合わせて受けた。学校給食をもとに地域ぐるみで郷土の特色を持った食教育に取り組み、家庭・地域の教育力の高揚に努めた。

年 度	内 容
平成元年	本県で初めて文部省の「学校給食改善研究指定校」として、栗東町立治田西小学校が受けた。みんなが進んで取り組む楽しい給食を求めて、学校給食の充実が図られた。4月には学習指導要領の改訂に伴い、学校給食は特別活動に位置づけられ、学校給食指導における専門職としての学校栄養職員の果たす役割が強調された。
平成2年	新規採用学校栄養職員研修が実施された。また、4月から米生産県としての本県独自の施策として、学校給食用米穀供給補助事業が実施され、学校給食に良質米を供給し、米飯給食の推進および日本型食生活の定着に努め始めた。
平成4年	中堅学校栄養職員研修の宿泊研修が全国6ブロックで実施されることになり、近畿ブロックで最初の開催県となった。
平成5年	7月、「第34回全国学校栄養職員研究大会」を大津市民会館を中心として開催し、全国から約1,600名の参加をみた。第1日目は全体会、第2日目は7分科会を開催した。
平成6年	平成5年度産米が、異常気象の下で戦後最低の作柄となり、平成6年度学校給食用米穀は4～10月の間、従来の政府米にかえて自主流通米を供給することとなり、本県においても県内産の日本晴で対応した。
平成7年	11月1日より新食糧法が施行。「学校給食用米穀取り扱い要領」等が変更された。
平成8年	学校給食用米穀の政府値引き率が引き下げられた。5月末より学校給食において、病原性大腸菌O157による食中毒が全国各地で発生した。県では対策会議（教育委員会内に緊急対策チームを設置）を開催し、その予防と対応にあたり、夏季休業中に学校給食施設等の緊急点検を行った。8月の「学校環境衛生の基準」の一部改訂に伴い、日常点検等の充実を図るなど、衛生管理の徹底に努めた。8月中旬に本県2巡目の新規採用学校栄養職員近畿ブロック宿泊研修を大津市で開催した。
平成9年	4月に「学校給食衛生管理の基準」が示され、この基準に基づいて衛生管理の徹底に努めることとなった。5月には、東海・北陸・近畿ブロック学校給食研究協議会（文部省・15府県参加）を大津市で開催し、現下の諸課題について協議した。 新規採用学校栄養職員研修に校内研修が含まれるとともに、新たに経験者研修が実施されることになった。 国の財政構造改革の一環として、6月の閣議において、学校給食用米穀の値引き措置の廃止が決定され、集中改革期間の3年間（平成10年～12年）で段階的に廃止されることになった。これにより、自主流通米対応へ移行する都道府県も多くなったが、本県ではこの間も政府米の供給を行うこととした。
平成10年	4月に県内各中学校で「心を育む学校給食週間」を実施し、生徒の心に思いやりと豊かさを育むための種々の取り組みを行った。 文部省では、平成10年度から新たに「健康教育総合推進モデル事業」（3ヶ年）を開始し、多賀町が「望ましい食習慣の育成」を課題に地域指定を受けた。 6月、文部省より、食に関する指導の充実についての通知が出され、さらに同月の教育職員免許法の一部改正に伴い、食に関する指導を実施するため、学校栄養職員の特別非常勤講師としての活用を図ることとなった。 10年度～12年度まで文部省の「パソコンを活用した食に関する指導の実践研究」を8ヶ所（大津市3ヶ所、草津市、甲南町、近江八幡市、愛東町、長浜市）が受け、情報通信等を活用した食に関する指導についての実践研究に取り組んだ。

年 度	内 容
平成 12 年	<p>4 月「特別非常勤講師としての学校栄養職員の活用について」を通知し、各市町村に推進を図った。</p> <p>八日市市が文部省の「衛生管理推進地域指定」（3 年間）を受け、効果的な衛生管理体制のあり方について、実践的な研究を行った。水口小学校が文部省の「食生活に関する教育実践事業」を、愛東町が日本体育・学校健康センターの「学校給食における学校・家庭・地域連携推進事業」を受け、望ましい食生活のあり方の実践研究を行った。</p> <p>学校給食用牛乳供給事業の改正により、2 学期から入札制度による供給になった。また、本県における学校給食用米穀は平成 13 年 1 月から政府米「日本晴」を自主流通米「こしひかり」に変更することになった。</p>
平成 13 年	<p>日本体育・学校健康センターが年度末で学校給食用小麦粉の取り扱いを廃止することとなった。県学校給食会は 14 年度以降の供給が円滑に行えるよう物資選定委員会を開催し、新たな供給システムと県内産小麦の使用について検討を行った。その結果、14 年度よりパン、ソフト麺に 10%の県内産小麦を使用し、また希望の市町へ無洗米の供給を実施した。</p>
平成 14 年	<p>県全体の取り組みである「湖国菜の花エコプロジェクト」の一環として、県教育委員会では「菜の花でうみのこを動かそう事業」を開始した。各校で菜の花を栽培し、その油を学校給食で使用し、廃油は学習船「うみのこ」の燃料とする事業で、平成 15 年 10 月～11 月に、県内の小学校および小学校の全学校給食調理場において、菜種油の特徴を生かした料理を取り入れた。また、児童にその日の献立への関心をより深めさせるため、学校栄養職員を中心とした食に関する指導が行われた。</p> <p>15 年 3 月、学校給食衛生管理の基準が一部改訂された。</p>
平成 15 年	<p>5 月、学校給食における栄養所要量の基準が改訂され、食に起因する健康問題が深刻化している現代において、学校給食の果たす役割から栄養所要量の考え方が大きく変わった。愛東町が文部科学省の「安全かつ安心な学校給食推進事業」の推進地域（2 年間）となり、生産、納入業者等と連携した安全かつ良質な物質の供給や安全かつ安心な学校給食の実施に関する研究を行なった。甲賀町が日本体育・学校健康センター（平成 15 年 10 月より独立行政法人日本スポーツ振興センター）の「学校給食における学校・家庭・地域連携推進事業」を受け、望ましい食生活のあり方の実践研究を行った。6 月、日本体育・学校健康センターおよび県学校給食会と共催し、文部科学省の後援のもと、「中日本学校給食衛生管理講習会」を米原町学校給食センターを会場に開催し、学校栄養職員等が各都道府県において衛生管理指導者として適切な指導・助言が行えるよう研修を行った。</p>
平成 16 年	<p>平成 15 年度産米の作柄が悪く、平成 16 年 2 月から 10 月まで県奨励品種の「秋の詩」と「日本晴」のブレンド米となった。また、平成 16 年度からパン、ソフト麺に 20%の県内産小麦を使用することになった。</p> <p>近江八幡市が文部科学省の「学校を中心とした食育推進事業」を受け、学校から情報を発信し、家庭や地域の団体と連携、協力して食育を推進する取り組みを実施した。</p> <p>5 月、食育を推進していく上で特に学校における食に関する指導体制を整備することが必要であることから、栄養教諭制度の創設を柱とする学校教育法等の一部を改正する法律が公布された。</p> <p>平成 17 年 3 月、学校給食衛生管理の基準が一部改訂された。</p>

	内 容
平成 17 年	<p>平成 17 年度から（3 年間）「栄養教諭育成講習事業」（教育職員免許法附則第 18 項）の開催により、学校栄養職員が栄養教諭免許を取得するために必要な単位について受講した。</p> <p>文部科学省指定「学校を中心とした食育推進事業」を近江八幡市と浅井町が受け、学校から情報を発信し、家庭や地域の団体と連携、協力して食育を推進する取り組みを実施した。</p> <p>平成 17 年度から長浜市が独立行政法人日本スポーツ振興センターの「学校給食における学校・家庭・地域連携推進事業」（2 年間）を受け、望ましい食生活のあり方について実践研究を行った。</p> <p>県では、「湖っ子食育推進事業」により学校における食に関する指導のあり方や推進の仕方を検討し、食育を推進する取り組みを始めた。</p> <p>平成 18 年 1 月、県では、栄養教諭制度の導入の趣旨や職務内容等を明記した「栄養教諭制度について」を通知した。</p>
平成 18 年	<p>県内に<u>栄養教諭(小学校 4 名)</u>が配置され、食育推進モデル校として学校における食育推進の充実を図った。</p> <p>文部科学省委嘱事業「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」を大津市（瀬田東小）、彦根市（稻枝東小）が受けた。「地域に根ざした学校給食推進事業」を近江八幡市（八幡小）、守山市（守山小）が受け、学校給食に地場産物を積極的にとり入れ、生きた教材として食に関する指導を行う実践研究を行った。</p>
平成 19 年	<p>県内に<u>栄養教諭 7 名（小学校 5、中学校 1、県教委 1）</u>が配置され、合計 11 名になった。</p> <p>文部科学省委託事業「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」を長浜市（長浜小）、野洲市（野洲小）が受け、また「地域に根ざした学校給食推進事業」を米原市（米原小）、東近江市（能登川東小）が受けて、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。平成 19 年～20 年度の 2 年間、甲賀市（柏木小）が独立行政法人日本スポーツ振興センターの「学校給食における学校・家庭・地域連携推進事業」を受け、望ましい食生活のあり方について実践研究を行うことになった。さらに、高島市（マキノ中）が財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」により、栄養教諭が中心となり学校が家庭や地域の団体と連携協力しながら食育の推進に取り組んだ。</p> <p>6 月「滋賀県食育推進計画～まるごと“おうみ”いただきますプラン～」が策定され、平成 23 年度までの 5 年間を対象とした食育推進の基本となる計画が定められた。</p>
平成 20 年	<p>県内に<u>栄養教諭 4 名（小学校 2、中学校 2）</u>が配置され、合計 15 名になった。</p> <p>文部科学省委託事業「子どもの健康を育む総合食育推進事業」を東近江市（八日市南小）、草津市（老上小）、西浅井町（西浅井中）が受け、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。また、甲賀市（柏木小）は昨年度に引き続き、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「学校給食における学校・家庭・地域連携推進事業」により、望ましい食生活のあり方について実践研究を行った。さらに、県立草津養護学校が財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」により、学校が家庭や地域と連携協力しながら食育の推進に取り組んだ。</p> <p>学校給食会斡旋物資に、滋賀県産小麦 100%の「近江うどん」の取扱が始まった。</p>

年 度	内 容
平成 21 年	<p>県内に<u>栄養教諭5名（小学校5）</u>が配置され、合計20名になった。</p> <p>文部科学省委託事業「<u>栄養教諭を中核とした食育推進事業</u>」を栗東市（葉山東小）が受け、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。また、県立三雲養護学校が財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」により食育推進に取り組んだ。</p> <p>6月、「東海・北陸・近畿ブロック学校給食研究協議会（文科省・12府県参加）を大津市で開催し、学校給食や食育について協議した。</p> <p>11月、「第60回全国学校給食研究協議大会」を大津市で開催し、全国から約900人の参加があり、「生きる力をはぐくむ食育の推進と学校給食の充実」をテーマに研究協議が行われた。実践発表と8分科会において本県の栄養教諭・学校栄養職員が取組を発表した。</p> <p>学校給食会が取り扱う米穀について、希望する市町へ地元産の米および米飯の供給を開始した。</p> <p>農林水産省事業「<u>学校給食地場農畜産物利用拡大事業</u>」により、希望する市町が地場産物の利用拡大を図った。</p>
平成 22 年	<p>県内に<u>栄養教諭7名（小学校6、中学校1）</u>が配置され、合計27名になった。</p> <p>財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を長浜市教育委員会が受け、市内の食育推進に取り組んだ。</p> <p>「児童生徒の食事調査」を5年ぶりに実施し、小学校25校、中学校11校の児童生徒の食生活状況や食物摂取状況について調査し、報告書をまとめた。</p>
平成 23 年	<p>県内に<u>栄養教諭4名（小学校4）</u>が配置され、合計30名になった。</p> <p>文部科学省委任事業「<u>栄養教諭を中核とした食育推進事業</u>」を湖南市（岩根小）が受け、学校における食育推進体制の早期確立に取り組んだ。財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、平成22年度から引き続き、長浜市教育委員会が受け、市内の食育推進に取り組んだ。</p> <p>平成19年6月に策定された「滋賀県食育推進計画～まるごと“おうみ”いただきますプラン～」の計画終期を平成24年度までの6年間に延長することになった。</p>
平成 24 年	<p>県内に<u>栄養教諭6名（小学校5、中学校1）</u>が配置され、合計35名になった。</p> <p>公益財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、彦根市（河瀬小）が受け、学校が家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。</p> <p>東日本大震災における原子力災害により、学校給食においても、安全・安心の確保が求められていることから、児童生徒等のより一層の安全・安心の確保の観点より、文部科学省委託事業「<u>学校給食モニタリング事業</u>」を受けた。</p> <p>平成25年3月に「（第2次）滋賀県食育推進計画」が改定され、平成29年度までの5年間の計画が定められた。</p>
平成 25 年	<p>県内に<u>栄養教諭7名（小学校7）</u>が配置され、合計39名になった。</p> <p>文部科学省委任事業「<u>栄養教諭を中核とした食育推進事業</u>」を東近江市（蒲生西小）が受け、学校における食育推進体制の早期確立に取り組んだ。公益財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、守山市（河西小）が受け、学校が家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。</p>

年 度	内 容
平成 26 年	<p>県内に<u>栄養教諭 4 名</u>（小学校 1、中学校、特別支援学校 1）が配置され、合計 43 名になった。</p> <p>公益財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、近江八幡市（武佐小）、高島市（マキノ西小）、日野町（日野中）、県立三雲養護学校が受け、各学校の実態を踏まえ、学校が家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。</p> <p>公益財団法人滋賀県学校給食会においては、学校給食会幹旋物資に、滋賀県産米 100%パスタの取扱が始まった。</p>
平成 27 年	<p>県内に<u>栄養教諭 5 名</u>（小学校 3、特別支援学校 2）が配置され、合計 48 名になった。</p> <p>公益財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、野洲市教育委員会、県立八日市養護学校が受け、地域や学校の実態を踏まえ、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。</p>
平成 28 年	<p>県内に<u>栄養教諭 4 名</u>（小学校 3、特別支援学校 1）が配置され、合計 52 名になった。</p> <p>公益財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、近江八幡市（八幡中学校）、県立野洲養護学校が受け、地域や学校の実態を踏まえ、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。</p> <p>公益財団法人滋賀県学校給食会において、11 月に滋賀県産小麦 100%使用の学校給食用滋賀の小麦パンが供給された。</p> <p>琵琶湖の魚を学ぶ学校給食連携促進事業(滋賀県庁水産課)として、県内児童への給食用材料の提供や出前授業の取組が実施された。</p>
平成 29 年	<p>県内に<u>栄養教諭 5 名</u>（小学校 3、特別支援学校 2）が配置され、合計 54 名になった。公益財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、彦根市（河瀬小学校）、県立北大津養護学校が受け、地域や学校の実態を踏まえ、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。</p> <p>平成 30 年 3 月に「(第 3 次) 滋賀県食育推進計画」が改定され、平成 35 年度までの 6 年間の計画が定められた。</p>
平成 30 年	<p>県内に<u>栄養教諭 5 名</u>（小学校 3、特別支援学校 2）が配置され、合計 59 名になった。公益財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、大津市（瀬田東小学校）、長浜市（西浅井中学校）、日野町（桜谷小学校）、県立甲良養護学校が受け、地域や学校の実態を踏まえ、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。</p> <p>学校給食への関西広域連合域内特産農林水産物の提供事業として、近江八幡市立金田小学校で京都府産の「聖護院だいこん」が学校給食のおでんに提供され、京都府の職員による出前授業が実施された。</p>
令和元年	<p>県内に<u>栄養教諭 2 名</u>（中学校 2）が配置され、合計 61 名になった。公益財団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、長浜市（東中学校）、日野町（桜谷小学校）、県立三雲養護学校が受け、地域や学校の実態を踏まえ、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。</p> <p>公益財団法人滋賀県学校給食会において、6 月および 11 月に滋賀県産小麦 100%使用の学校給食用滋賀の小麦パンが供給された。</p> <p>学校給食への関西広域連合域内特産物農林水産物の提供事業として、多賀町立多賀小学校および大滝小学校で京都府産の「黒大豆 紫ずぎん」が学校給食に提供され、京都府の職員による出前授業が実施された。</p>

年 度	内 容
令和2年	<p>県内に<u>栄養教諭1名（特別支援学校1）</u>が配置され、合計61名になった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防対策のため、令和2年3月2日より政府の要請による全国の小中学校、高校、特別支援学校に対し一斉臨時休業となり、その後緊急事態宣言等により大部分の学校において5月末までの臨時休業が続いた。これに伴い学校給食も休止となり、県内の多くの市町と県立学校は6月より給食が開始された。学校再開後は、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」に基づき、献立の工夫や感染リスクに配慮した食事の仕方、ICTを活用した食育が進められた。また、国産農畜水産物を活用した学校給食の提供事業として、近江牛や近江じゃも、琵琶湖の魚が学校給食に提供された。</p> <p>公益社団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を引き続き日野町（桜谷小学校）が受け、地域や学校の実態を踏まえ、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。</p> <p>学校給食への関西広域連合域内特産物農林水産物の提供事業として、守山市立の各小学校で京都府産の「黒大豆 紫ずきん」が学校給食に提供された。</p>
令和3年	<p>県内に<u>栄養教諭2名（小学校2）</u>が配置され、合計61名になった。</p> <p>公益社団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、彦根市（河瀬小学校）、日野町（桜谷小学校）、県立甲良養護学校が受け、地域や学校の実態を踏まえ、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。</p> <p>びわ湖の魚を学ぶ学校給食連携促進事業等（滋賀県庁水産課）として県内の児童生徒への湖魚等の提供や出前授業の取組が実施された。また、「給食で食べて知ろう！」滋賀の畜産物学校給食提供事業（滋賀県庁畜産課）として近江じゃもが提供された。</p> <p>学校給食への関西広域連合域内特産物農林水産物の提供事業として、愛荘町の小中学校および県立八日市養護学校で京都府産の「聖護院大根」が学校給食に提供された。</p> <p>公益財団法人滋賀県学校給食会において、6月および11月、1月に滋賀県産小麦100%使用の学校給食用滋賀の小麦パンが供給された。</p>
令和4年	<p>県内に<u>栄養教諭4名（小学校3、中学校1）</u>が配置され、合計63名になった。</p> <p>公益社団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、日野町（桜谷小学校）、県立長浜養護学校が受け、地域や学校の実態を踏まえ、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。</p> <p>びわ湖のめぐみ食文化継承促進事業（滋賀県庁水産課）として県内の児童生徒への湖魚等の提供や出前授業の取組が実施された。</p> <p>学校給食への関西広域連合域内特産物農林水産物の提供事業として、7か所の学校及び給食センターに京都府産の「聖護院大根・九条ねぎ・水菜」が学校給食に提供された。</p> <p>公益財団法人滋賀県学校給食会において、4月から全て滋賀県産小麦100%使用の学校給食用滋賀の小麦パンが供給された。</p>

年 度	内 容
令和5年	<p>県内に<u>栄養教諭6名</u>（小学校2、中学校3、特別支援学校1）が配置され、合計67名になった。</p> <p>6月、「東海・北陸・近畿ブロック学校給食研究協議会(文科省・全給連・12府県参加)を大津市で開催し、学校給食や食育について協議した。</p> <p>公益社団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、近江八幡市（武佐小学校）、日野町（桜谷小学校）、県立盲学校が受け、地域や学校の実態を踏まえ、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。</p> <p>びわ湖のめぐみ食文化継承促進事業（滋賀県庁水産課）として県内の児童生徒への湖魚等の提供や出前授業の取組が実施された。</p> <p>学校給食への関西広域連合域内特産物農林水産物の提供事業として、5か所の学校及び給食センターに京都府産の「万願寺とうがらし・紫ずきん・九条ねぎ・水菜・えびいも」が学校給食に提供された。</p>
令和6年	<p>県内に<u>栄養教諭3名</u>（小学校2、中学校1）が配置され、合計68名になった。</p> <p>公益社団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、近江八幡市（武佐小学校・安土小学校）、日野町（桜谷小学校）、県立聾話学校が受け、地域や学校の実態を踏まえ、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。</p> <p>学校給食へ納品する近江牛の食材費に対し補助を行う近江牛学校給食等提供事業（滋賀県畜産課）が実施され、県内すべての市町および特別支援学校で活用された。また、びわ湖のめぐみ食文化継承促進事業（滋賀県庁水産課）として県内の児童生徒への湖魚等の提供や出前授業の取組が多数実施された。</p> <p>学校給食への関西広域連合域内特産物農林水産物の提供事業として、6か所の学校及び給食センターに京都府産の「九条ねぎ・京水菜・さわら・トビウオ」が学校給食に提供された。</p>
令和7年	<p>県内に<u>栄養教諭2名</u>（小学校2）が配置され、合計63名になった。</p> <p>公益社団法人滋賀県学校給食会の「湖っ子食育推進支援事業」を、近江八幡市（武佐小学校・安土小学校）、日野町（桜谷小学校・南比都佐小学校）が受け、地域や学校の実態を踏まえ、家庭や地域と連携した食育推進に取り組んだ。</p> <p>学校給食へ納品する近江牛の食材費に対し補助を行う近江牛学校給食等提供事業（滋賀県畜産課）が実施された。また、びわ湖のめぐみ食文化継承促進事業（滋賀県庁水産課）として県内の児童生徒への湖魚等の提供が実施された。</p> <p>学校給食への関西広域連合域内特産物農林水産物の提供事業として、7か所の学校及び給食センターに京都府産の「聖護院かぶ・さわら」が学校給食に提供された。</p>